

令和2年5月12日

保護者 様

福島市立吾妻中学校長 平野 貴浩

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の延長について

新緑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、緊急メールでもお知らせのとおり、福島市教育委員会より臨時休業期間延長の通知がありました。本校でも下記のとおり対応してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 臨時休業期間が延長になります。

- ・ 当面5月31日(日)までですが、今後、県知事より休業要請の解除がある場合には期間内であっても臨時休業を解除することがあります。(解除された場合も、5月中は下記の日程で教育活動を行います。)

2 5月18日(月)～5月29日(金)は、分散登校日とし授業を行います。

登校日	18日(月)	19日(火)	20日(水)	21日(木)	22日(金)
登校学年	3年	1・2年,5組	3年	1・2年,5組	3年
登校日	25日(月)	26日(火)	27日(水)	28日(木)	29日(金)
登校学年	3年	1・2年,5組	3年	1・2年,5組	3年

- ・ 6組は、自分の学年に合わせて登校になります。
- ・ 登下校時刻や持ち物については、各学年からのお知らせをご覧ください。
- ・ 授業日ではありませんので、都合により出席できなくても欠席とはなりません。欠席する場合は学校へ連絡をお願いします。
- ・ この期間は、部活動は行いません。
- ・ この期間の給食はありません。弁当も必要ありません。

3 毎朝、登校前に検温を行い、「健康観察記録表」に記入し持たせてください。

- ・ 発熱やかぜ症状がある場合は、登校せず自宅で休養させてください。
- ・ 登校後に発熱やかぜ症状が出た場合は、ご家庭に連絡の上、早退させます。
- ・ マスクの着用をお願いします。

4 生徒本人やご家族の感染が確認された場合は、速やかに学校へご連絡ください。

※ 今後、状況により対応が変わる場合には、ご連絡いたしますので、ご協力をお願いいたします。